

「小樽市自殺対策計画」に基づく取組状況と評価
(令和3年度、令和4年度(見込み))

資料7

1. 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度(見込み) 実施状況と評価 |
|----------------------------------|----|---|
| 小樽市自殺対策協議会の開催 (保健所健康増進課) | R3 | 自殺を地域全体の課題として取り組み、包括的な自殺対策を推進していくため、保健、医療、福祉、教育、労働等で構成する協議会を開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とした。 |
| | R4 | 令和6年度から開始される健康増進・自殺対策計画立案に向け、令和4年度から両計画合同の協議会を立ち上げ令和5年2月下旬に開催予定。令和3年度に実施した市民対象の健康づくりアンケートの結果報告と課題を共有し、次期計画の方向性について協議予定。 |
| 小樽市自殺対策(庁内)推進会議の開催 (保健所健康増進課) | R3 | 全庁的に横断的な自殺対策を推進していくため、庁内組織で構成される推進会議を開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とした。 |
| | R4 | 令和6年度から開始される健康増進・自殺対策計画立案に向け、令和4年度から両計画合同の庁内推進会議を立ち上げ、令和5年1月31日に会議を開催。庁内各部署が行っている自殺予防の取り組み状況について情報共有するとともに、次期計画の方向性について協議予定。 |
| 相談援助技術専門研修会の実施 (保健所健康増進課) | R3 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会は中止とした。 |
| | R4 | 新型コロナウイルス患者の入院病床を有する市内5医療機関と市内有床医療機関の職員と保健所職員を対象に、令和5年1月11日にハイブリット形式で研修会を開催。講師に手稲溪仁会病院 精神看護専門看護師相澤 加奈氏を招き、「新型コロナウイルス感染症対応に従事する私たちの心のケア」と題して職場におけるメンタルケアの講演を実施。5機関38人参加。 |

(2) 自殺対策を支える人材の育成

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度(見込み) 実施状況と評価 |
|------------------------------|----|---|
| ゲートキーパー養成講座の開催 (保健所健康増進課) | R3 | 新型コロナウイルス感染症対応による業務過多と、感染拡大防止の観点から健康教育の実施は中止とした。 |
| | R4 | 悩みの相談を受ける機会が多い1機関(市役所生活支援課22名)に、ゲートキーパー養成講座を実施した。感染対策に配慮しながら、令和5年度は講座の依頼を受けて職員が出向いて実施すると共に、悩みの相談を受ける機会が多い支援者に対する講座の開催を検討する。 |

(3) 啓発と周知

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度(見込み) 実施状況と評価 |
|----------------------------|----|--|
| 相談機関一覧の作成・配布 (保健所健康増進課) | R3 | 自殺の相談を受ける可能性がある機関に、保健所で作成している相談窓口一覧を1,045枚、自殺予防啓発ポスター400枚配布。 |
| | R4 | 保健所で作成している相談窓口一覧に子どもの相談窓口を追加し、自殺予防週間・自殺対策強化月間、各種イベント・事業で配布。自殺予防啓発ポスターを414枚、相談機関一覧を2,637枚配布予定。介護予防サポーターフォローアップ講座(5回107人)と、食生活改善推進員の養成講座等(2回23人)で自殺予防の講話と相談機関一覧を配布予定。追加配布を希望する団体もあり、印刷物を通しての啓発に一定の |

| | | |
|--|----|---|
| | | 需要があると考え、来年度も実施予定。 |
| 広報誌等を活用した啓発活動（保健所健康増進課） 広報誌等を活用した啓発活動 （保健所健康増進課） | R3 | 3月の自殺対策強化月間に広報おたる（令和4年3月号）に自殺予防の記事を掲載。また、ラジオ放送で自殺予防について啓発を行った。 |
| | R4 | 令和5年3月の自殺対策強化月間に広報おたる（令和5年3月号）で自殺予防と相談窓口の掲載、ラジオ放送で啓発予定。また、市役所渡り廊下で自殺予防と相談窓口の周知を目的にパネル展示を開催予定。例年自殺者が多いと言われている3月にあらゆる機会を通じて啓発活動を行う。働く女性を対象とした啓発として、乳幼児健診全受診者と市内保育所に登園する全家庭に配布されるお便り（2,917枚配布）にうつ病のサインと相談窓口の記事を掲載し、啓発を行った。 |

(4) 生きることの促進要因への支援

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度（見込み）実施状況と評価 |
|--|----|--|
| 精神保健福祉相談事業 （こころの健康相談） （保健所健康増進課） | R3 | 心の健康に関する本人や家族等からの相談に対応。 対応件数：530件（電話相談434件、来所相談46件、訪問50件）。 |
| | R4 | 令和4年12月末時点での相談件数326件（電話相談271件、来所相談29件、訪問26件）。ほぼ例年通りの件数で推移。こころの相談の背景に経済問題、家族・健康問題等、複数の課題が潜在している場合が多く、関係機関と連携しながら引き続き相談対応を行っていく。 |
| 精神障がい者デイケア事業 （保健所健康増進課） | | 令和元年度で保健所におけるデイケア事業は終了。 |
| 子育て支援センターの開設 （こども未来部子育て支援課） | R3 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の事業は中止としたが、自由参加の事業から定員制や事前申込制などの開催方法に変更し、育児相談や子育て中の親子に対し保護者同士の交流促進の場を提供した。 （実施回数444回、延べ利用組数1,933組） |
| | R4 | 感染対策を講じながら、子育て中の親子に対し、育児相談、情報提供、保護者同士の交流促進の場を提供した。 （実施回数557回、延べ利用組数2,330組） |
| 認知症カフェの開催を支援 （福祉保険部福祉総合相談室） | R3 | 認知症カフェを開催する5団体から補助金の交付申請があったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で3団体のみ開催。 （実施回数9回、延参加者数406人） |
| | R4 | 認知症カフェを開催する4団体から補助金の交付申請があり、4団体の開催。 （実施回数22回、延参加者数890人） |

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度（見込み）実施状況と評価 |
|-----------------------------|----|---|
| いじめ防止キャンペーン （教育部学校教育支援室） | R3 | 令和3年11月1日（月）～12月31日（金）「心あったか つながりからはじめよう」をテーマに、啓発資料の配付やオンデマンドによる動画配信、web会議システムを活用したいじめ防止サミット等を計画的に実施し、いじめ防止対策の推進を図った。 |
| | R4 | 令和4年11月1日（火）～12月31日（土）「寄り添おう 気持ちから行動へ」をテーマに、啓発資料の配付やオンデマンドによる動画配信、いじめ防止標語の表彰、web会議システムを活用したいじめ防止サミット等を計画的に実施し、いじめ防止対策の推進を図った。 |
| スクールカウンセラーの配置 | R3 | 市内全小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員に対してカウンセリングを行い、必要に応じて緊急派遣を行うなど、カウ |

| | | |
|--------------------------------|----|--|
| (教育部学校教育支援室) | | ンセリングの充実を図った。 |
| | R4 | 市内全小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員に対してカウンセリングを行い、必要に応じて緊急派遣を行うなど、カウンセリングの充実を図った。 |
| 小・中学校、高等学校での健康教育 (保健所健康増進課) | R3 | 新型コロナウイルス感染症対応による業務過多と、感染拡大防止の観点から健康教育の実施は中止とした。 |
| | R4 | 中学校1校でストレスとこころの健康、SOSを出す相談窓口に関する健康教育を実施。長引く新型コロナウイルス感染症流行による子どもたちの心の健康が危惧されており、来年度は自殺予防・心の健康の観点からのSOS教育について教育機関への周知と実施のあり方について関係機関と協議し対応したい。 |

2. 重点施策

(1) 高齢者対策

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度(見込み)実施状況と評価 |
|----------------------------------|----|---|
| 介護予防サポーター養成講座 (福祉保険部福祉総合相談室) | R3 | 高齢者の健康づくり・介護予防の取組を推進するため介護予防サポーター養成講座を開催。(7回、実人数17人、延人数110人) ・介護予防サポーターフォローアップ講座を開催。(5回、延人数62人) ・高齢者の通いの場である地域版介護予防教室の開催。(23教室、418回、延人数6,461人) |
| | R4 | ・高齢者の健康づくり・介護予防の取組を推進するため介護予防サポーター養成講座を開催。(7回、実人数11人、延人数68人) ・介護予防サポーターフォローアップ講座を開催。(6回、延人数124人) ・高齢者の通いの場である地域版介護予防教室の開催。(24教室、418回、延人数6,570人) |
| 地域住民グループ支援事業 (福祉保険部福祉総合相談室) | R3 | 地域住民等による自主グループが行う介護予防に資する事業に対し、助成金を交付(23団体) |
| | R4 | 地域住民等による自主グループが行う介護予防に資する事業に対し、助成金を交付(23団体) |
| 地域包括支援センター運営事業 (福祉保険部福祉総合相談室) | R3 | 地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務などを実施し、各種福祉サービスの調整や家族の相談に対応。(対応件数3,464件) |
| | R4 | 地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務などを実施し、各種福祉サービスの調整や家族の相談に対応。(対応件数2,413件) |

(2) 生活困窮者対策

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度(見込み)実施状況と評価 |
|---|----|--|
| 生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業) (福祉保険部福祉総合相談室) | R3 | 相談を受けて、相談支援員や就労支援員が相談者にどのような支援が必要であるかを一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を実施。新型コロナウイルス感染症流行の影響で、相談件数が例年と比較著しく増加した。(新規相談件数476件) |
| | R4 | 実施状況は前年同様。(R4.12月末時点：新規相談件数138件) |
| 生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業) | R3 | 就労経験がない方やひきこもりの方などで、すぐに就職が難しい方に対して、生活改善や社会生活への参加に向けた基礎能力を養いながら就労 |

| | | |
|------------------|----|----------------------------------|
| (福祉保険部福祉総合相談室) | | に向けた支援を行った。延べ実施回数676回 |
| | R4 | 実施状況は前年同様。(R4.12月末時点：のべ実施回数486回) |

(3) 勤務・経営対策

| 主な取組 | 年度 | 令和3年度、令和4年度（見込み）実施状況と評価 |
|-----------------------------------|----|--|
| 各種相談業務 (生活環境部生活安全課) | R3 | 市民からの法律や心配事等の相談に対し、弁護士、調停経験者等が解決に向けて対応。相談件数「弁護士相談」270件、「身の上相談」13件。 |
| | R4 | 市民からの相談に対し、弁護士、調停経験者等が解決に向けて対応。相談件数「弁護士相談」181件、「身の上相談」8件(令和4年12月時点)。 |
| 心の健康づくりについての健康教育の実施 (保健所健康増進課) | R3 | 新型コロナウイルス感染症対応による業務過多と、感染拡大防止の観点から健康教育の実施は中止とした。 |
| | R4 | 心の健康と相談窓口の啓発についての健康教育を1件実施。市内の感染状況を見極めながら、健康教育の周知・実施を行う。 |

小樽市自殺対策計画の最終評価

1 計画の数値目標の達成状況

(1) 自殺死亡率

小樽市自殺対策計画では、平成31年から令和3年の本市の自殺死亡率を15.3以下とすることを目指して取り組みました。また、国の目標としては、令和8年までに（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年の18.5と比べて、30%以上減少の13.0以下とすることが目標とされています。

本市の自殺率は、下記のとおり、3年平均でみると小樽市自殺対策計画の目標値を達成しております。しかし、自殺率は年によって増減しており、3年平均でみると13.4でした。

| | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 平均 |
|----------|-------|------|------|------|
| 小樽市自殺死亡率 | 13.7 | 15.7 | 10.7 | 13.4 |

出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」(2022)

(2) 精神保健領域の課題の評価について

平成31年3月小樽市自殺対策計画立案時、精神保健領域の課題として掲げた下記表の①から④の項目を本計画における評価指標として設定し、全ての項目で現状値より減少することを目標としました。下記のとおり4項目中1項目が減少、3項目が増加し目標達成には至らなかったものの、現状値と最終評価値を比較し、いずれの項目も大きな数値の変化は見られませんでした。

| 評価指標 | (現状値) 平成28年度実施 「第2次健康おたる21」 中間評価アンケート | 目標値 | (最終評価値) 令和3年度実施 「第2次健康おたる21」 最終評価アンケート | 最終結果 |
|---|--|-------------------------|---|--------|
| ①睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 | 18.7% | ①から④ いずれも現状 値より減少 | 20.8% | 2.1%増加 |
| ②ストレスや悩みについて相談していない人の割合 | 48.7% | | 47.3% | 1.4%減少 |
| ③直近1か月後に不満、悩み、ストレスが「大いにある」「多少ある」とする人の割合 | 63.3% | | 67.7% | 4.4%増加 |
| ④「ストレスの対処法がない」とする人の割合 | 27.8% | | 29.4% | 1.6%増加 |

2 全体評価と今後の課題

- 本市の3年平均自殺率は、小樽市自殺対策計画の目標値を達成していましたが、国の目標値である13.0以下（令和8年）は達成していない状況です。現在の取り組みを継続するとともに、引き続き情報収集・分析を行い、得られた結果を随時対策に反映させていく必要があります。
- 自殺対策は、こころの問題だけでなく、身体の健康と密接に関係しており、保健、医療、福祉、教育、職域その他の関係団体と有機的に連携し推進される必要がある。次期計画からは、小樽市健康増進計画と小樽市自殺対策計画を統合し、新たな自殺総合対策大綱の重点施策として、子ども・若者、女性に対する対策の推進が新たに位置づけられており、本市においても示された視点を加えた計画としていく必要があります。
- 現行の計画では、自殺率とアンケートの精神保健の4項目を評価指標として設定していましたが、次期計画に

においては、自殺総合対策大綱や健康日本 21（第 3 次）の指針との統合性を図りながら、評価指標を設定していきます。